

事務事業 No./名称	<input checked="" type="checkbox"/> サービス部門 健福-11 <input type="checkbox"/> 支援部門		行旅病人死亡人援護事業				
主管課	生活福祉課	関連課					
分野名	健康福祉						
目標 (目標値)	行旅病人及び行旅死亡人取扱法第2条の行旅病人の救護及び同法第7条による行旅死亡人の援護等を行う。						
人口等のデータ	データ区分	22年度	21年度	20年度	備考		
	人口	177,161人	176,669人	176,484人	・各年4月1日 (住民基本台帳)		
世帯数	78,812世帯	78,131世帯	77,430世帯				
運営資源状況	事業の対象者数						
	決算値(千円)	786千円	612千円	790千円			
	(国・県)	437千円	612千円	221千円			
	(負担金等)	24千円	0千円	0千円			
	(一般財源)	325千円	0千円	569千円			
	人員配置数	0.1人	0.2人	0.4人			
	人件費(千円)	903千円	1,842千円	3,750千円			
事務事業運営経費	協働のパートナー	無	無	無			
	総事業費(千円)	1,689千円	2,454千円	4,540千円			
	市民1人当りの経費(円)	10円	14円	26円			
ベンチマーク (県内外自治体や民間団体との比較値)	団体名						
指標	評価	年度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終年度(年度)
		目標値					
		実績値					

中事業に含まれる小事業の評価(⇒個別事業の概要は裏面)

評価の視点	①効率性	事業費や人件費に削減余地はないか。	②妥当性	事業の目的と政策・施策体系の目標とが整合しているか。法的な根拠や公的関与の妥当性はあるか。											
	③有効性	事業の成果が得られているか。事業を休止・廃止した場合影響があるか。	④公平性	受益機会が偏っていないか。受益者負担は公平・公正か。											
小事業名	H22決算値	評価	適切=○、要改善=△(評価の視点を参照)	⇒	方向性	A:充実・拡大 B:現状継続 C:改善・見直し D:統合縮小 E:廃止・休止									
行旅病人死亡人援護事業	786千円	①効率性	○	②妥当性	○	③有効性	○	④公平性	○	⇒	<input type="checkbox"/> A	<input checked="" type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> C	<input type="checkbox"/> D	<input type="checkbox"/> E
	事業の概要	行旅病人の援護及び行旅死亡人の火葬、官報公告、遺骨の保管等を行う。													
		①効率性		②妥当性		③有効性		④公平性		⇒	<input type="checkbox"/> A	<input type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> C	<input type="checkbox"/> D	<input type="checkbox"/> E
	事業の概要														
		①効率性		②妥当性		③有効性		④公平性		⇒	<input type="checkbox"/> A	<input type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> C	<input type="checkbox"/> D	<input type="checkbox"/> E
	事業の概要														
		①効率性		②妥当性		③有効性		④公平性		⇒	<input type="checkbox"/> A	<input type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> C	<input type="checkbox"/> D	<input type="checkbox"/> E
	事業の概要														
		①効率性		②妥当性		③有効性		④公平性		⇒	<input type="checkbox"/> A	<input type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> C	<input type="checkbox"/> D	<input type="checkbox"/> E
	事業の概要														

中事業の評価結果

事業診断(課長評価)	
H22年度の課題	遺骨の保管方法について、引き続き検討を行う必要がある。
課題解決のための取組	遺骨の保管場所の適切な管理に努めるとともに、墓地への埋葬等も含めた保管方法について、検討している。
未解決の課題	遺骨の保管方法について、引き続き検討を行う必要がある。
今後の方針	県をはじめ、関係機関と協議を行いながら、引き続き検討を行っていく。
今後の方向性	A:充実・拡大 B:現状継続 C:改善・見直し D:統合縮小 E:廃止・休止 ⇒ B ※ <input type="checkbox"/> 事業完了 課長名 生活福祉課長 曾根 健治

